

# 令和7年度

## 千葉県県立学校職員採用候補者選考実施要項

高等学校 【実習助手】  
特別支援学校 【実習助手・寄宿舎指導員】

### 千葉県教育委員会

#### 1 選考の目的

- (1) この選考は、千葉県県立高等学校における実習助手を志願する者の中から、採用候補者を選考するために行います。
- (2) この選考は、千葉県県立特別支援学校における実習助手及び寄宿舎指導員を志願する者の中から、採用候補者を選考するために行います。

#### 2 千葉県が求める教員像

- (1) 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員  
(2) 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員  
(3) 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員  
(4) 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員  
(5) 組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員

#### 3 選考の対象となる職種、募集人員、職務内容等

##### (1) 一般選考

学校種	職種	募集人員	職務内容
高等学校	実習助手	一般 5名	高等学校で普通教科の実験又は実習等について、教諭の職務を補佐します。
		工業 3名	高等学校で専門教科・工業の実験又は実習等について、教諭の職務を補佐します。
		農業 4名	高等学校で専門教科・農業の実験又は実習等について、教諭の職務を補佐します。
特別支援学校	実習助手 3名		特別支援学校で実験又は実習等について、教諭の職務を補佐します。
	寄宿舎指導員 3名		特別支援学校に設置している寄宿舎において、児童生徒等と起居をともにし、日常生活上の世話及び生活指導等に当たります。

(2) 障害者特別枠（障害者を対象とした特別選考）

学校種	職 種	募集人員	職務内容
高等学校	実習助手	一般	高等学校で普通教科の実験又は実習等について、教諭の職務を補佐します。
		工業	高等学校で専門教科・工業の実験又は実習等について、教諭の職務を補佐します。
		農業	高等学校で専門教科・農業の実験又は実習等について、教諭の職務を補佐します。
特別支援学校	実習助手	若干名	特別支援学校で実験又は実習等について、教諭の職務を補佐します。
	寄宿舎指導員		特別支援学校に設置している寄宿舎において、児童生徒等と起居をともにし、日常生活上の世話及び生活指導等に当たります。

注) 勤務地区は県内全域が対象となります。

注) 障害者特別枠の募集人員は、枠内の人数です。

## 4 出願資格

### (1) 全ての受験者に共通する要件

- ア 地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない者。
- イ 昭和40年4月2日以降に生まれた者で、高等学校（高等学校に準じた学校を含む）卒業以上の学歴を有する者（令和7年3月卒業見込みの者を含む）又は、高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告をうけていない者（心身耗弱を原因とするもの以外）。

### (2) 実習助手・寄宿舎指導員受験者の要件

- ア 「千葉県が求める教員像」の具現化に努められる者。
- イ 教育に熱意のある者（教育職員免許法に規定する普通免許状を有することが望ましい）。

### (3) 障害者を対象とした障害者特別枠を受験する要件

- ア 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳のいずれかの交付を受けている者。

注1 選考日程及び選考内容は、原則として一般選考の内容と同様とします。

注2 選考に際して、配慮を必要とする場合は、志願書の該当欄にその旨を記載し、申し出てください。

## 5 志願手続及び提出書類

※原則として電子申請による出願とします。  
※複数の学校種、職種の併願はできません。

### (1) 電子申請による志願手続 ※「ちば電子申請サービス」を利用

- ①志願前に、「ちば電子申請サービスの申請者情報登録」を行う。  
「申請者情報の仮登録」⇒「メールの受信」⇒「申請者情報の本登録」
- ②「ちば電子申請サービス」にアクセスして、「令和7年度（令和6年度実施）千葉県立学校職員採用候補者選考」のフォームに必要事項を入力し出願する。

#### ア 出願期間

令和6年11月5日（火）午前8時から令和6年11月18日（月）午後5時まで

#### イ 提出書類

提出書類	注意事項等
①志願書（別紙1） ※電子申請利用	「ちば電子申請サービス」により作成し、 <u>インターネットを経由して提出してください。</u> 申込み手続の方法をよく確認してから、申請手続を行ってください。
②受験票 ※選考当日に持参	・12月中旬に、「ちば電子申請サービス」にアクセスすることにより受験票の印刷が可能となります。 ・受験票を印刷し、④の写真を貼付し、厚紙に糊付けしてください。
③返信用封筒1通 ※選考当日に持参	・角型2号の封筒に、郵便番号、宛先及び氏名（「様」まで）を記入し、180円切手を貼ったものを1通提出する（合否通知用）。 ・選考当日に持参してください。
④写真1枚（カラー） ※受験票に添付	縦4.5cm×横3.5cmの大きさで上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを受験票の所定の位置に貼付してください（裏面に氏名を記入すること）。
⑤勤務状況調書（別紙2） ※該当者のみ1部、 選考当日に持参	令和4年度から令和6年度において、「本県公立学校で臨時の任用職員として勤務実績のある者（講師、養護教諭等）」及び「本県の公立学校において正規職員として勤務実績のある者（教諭、養護教諭）」のみ提出してください。 ※勤務状況調書は、所属長に作成を依頼し、親展文書として選考当日に持参してください（開封無効）。
⑥障害者手帳等の写し ※障害者特別枠のみ	障害者を対象とした特別選考の受験者は、所持している各手帳等の写し（コピー）を令和6年11月18日（月）（当日消印有効）までに下記まで郵送してください。 ※等級や有効期限を示す部分が必要となります。 [郵送先] 〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班

※一度受理した書類は返却しません。

※各様式は千葉県教育委員会のホームページからダウンロードできます。

## 6 選考の期日・会場等（予定）

- (1) 期 日 令和7年1月10日（金）  
(2) 会 場 千葉県総合教育センター 千葉市美浜区若葉 2-13  
(3) 日 程 受付8:45～ 選考9:25～（終了予定 16:40）

※ 応募者数によっては、選考日が2日間になる場合があります。また、日程を変更する場合もあります。詳しくは、ホームページで御確認ください。

## 7 問合せ先

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班 TEL 043-223-4044

千葉県教育委員会ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html>

## 8 選考内容

次の検査及び書類審査等の結果を総合的に判断して、採用候補者を決定します。

一般教養	公務員として必要な一般教養・法規
専 門	<p>職に関する内容</p> <p>【高等学校実習助手（一般）志願者】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>高等学校において、普通教科の実験・実習に携わる者として必要な知識</li></ul> <p>【高等学校実習助手（工業）志願者】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>高等学校において、専門教科・工業の実験・実習に携わる者として必要な知識</li></ul> <p>【高等学校実習助手（農業）志願者】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>高等学校において、専門教科・農業の実験・実習に携わる者として必要な知識</li></ul> <p>【特別支援学校志願者】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>特別支援教育に携わる者として必要な知識及び実習助手又は寄宿舎指導員として必要な知識</li></ul>
小 論 文	課題についての論述
適性検査	職種についての適性の検査
個別面接	受験者全員に個別面接

※「障害者特別枠」についても、上記と同じです。

## 9 合格者の発表

選考結果は、合否にかかわらず令和7年2月上旬までに、郵送により本人に通知します。（予定）

## 10 採用候補者名簿への登載

選考合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和7年4月1日から1年間有効となります。ただし、採用候補者名簿に登載されたことをもって、直ちに採用されることにはなりません。

## 11 給与・勤務条件について

<給与>

初任給（新卒の場合）※令和6年8月現在

	高等学校	特別支援学校
大学卒	257,787円	267,506円
短大卒	236,036円	245,755円
高校卒	213,236円	222,376円

※その他諸手当あり

<勤務条件>

勤務時間：1週につき38時間45分

休日等：土・日曜日・祝日・年末・年始

休暇等：年次休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、忌引等）、看護休暇、育児休業等

## 12 選考当日の緊急連絡について

悪天候等による交通機関の遅延等、選考当日の緊急連絡は、千葉県教育委員会のホームページにてお知らせいたしますので、各自御確認をお願いします

## 13 採用の手順及び健康診断

採用候補者名簿に登載された者の中から採用します。

ただし、千葉県教育委員会が指定する健康診断の結果、心身の故障のために職務の遂行に支障があり、又は、これに堪えられないことが明らかになった場合には、採用されない場合があります。

詳細は選考合格者に別途通知します。

合格者については、健康診断票作成のため、氏名・連絡先等の個人情報をちば県民保健予防財団に提供します。

なお、ちば県民保健予防財団はプライバシーマークを取得しています。

## 14 選考結果の情報提供

選考の結果等については、個人情報の保護に関する法律等に基づき千葉県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱により、口頭による情報提供をすることができます（下表参照）。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が直接来庁してください。

情報提供できる人	内 容	時 期 及 び 時 間	場 所
選 考 不合格者	選 考 の 成 績 の 総合評価による区分 (3ランク)	合格発表日から1か月間 (土・日・祝日を除く。)	教 職 員 課
選 考 合 格 者	一般教養試験及び 専門試験の得点	午前 9時から 正午まで 午後 1時から 4時まで	

注) 本人と確認できる書類（受験票、運転免許証、身分証明書等写真を貼付したもの。）を持参してください。

## 別記

### ○地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### ○学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 電子申請による志願について

### はじめに

電子申請で志願するに当たっては、事前に実施要項を読み、受験資格等を確認してください。  
フォームに入力する前に、入力内容をメモしてから項目を入力してください。  
志願は、「ちば電子申請サービス」から行ってください。

ちば電子申請サービス

<https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/>

### 利用条件の確認

#### (1) 個人用電子メールアドレス

受付完了や受験票のダウンロード等を電子メールでお知らせするため、電子メールアドレスが必要です。

#### (2) プリンター

電子申請の受理後、ダウンロードした受験票を印刷するためプリンターが必要です。

#### (3) 動作環境

動作環境については、「ちば電子申請サービス」の「ヘルプ」を御確認ください。

### 利用上の注意

- (1) 受付最終日は、申請が集中して回線が混みあう恐れがありますので、余裕を持って早めに志願してください。
- (2) 申請後の志願内容等の変更は認めません。
- (3) 複数回志願した場合は、無効となることがあります。
- (4) メンテナンス作業等により、「ちば電子申請サービス」が利用できないことがあります。
- (5) 通信・機器障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。あらかじめ御了承ください。

### 申請手続の流れ

#### (1) 「ちば電子申請サービス」にアクセスする。

ちば電子申請サービス

<https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/>

#### (2) 利用方法の確認

「ちば電子申請サービス」の「利用者登録」から「利用規約」を御確認ください。

#### (3) 申請者IDの登録（既に登録済みの方は、再度登録する必要はありません。）

「申請者登録」から登録を行い、申請者ID及びパスワードを取得してください。

※登録した申請者ID及びパスワードは必ず控えておいてください。

#### (4) 申込み

申請フォーム画面の指示に従って必要事項を入力し、送信してください。

## 申請フォームの検索方法

【分類別】募集・申込・その他>教員採用

申請フォームの「電話番号」欄には、携帯電話などできるだけ日中に連絡がとれる番号を入力してください。

※申込み送信後に表示される「申込完了画面」の「整理番号」及び「パスワード」は、申請状況の照会や受験票ダウンロードの際に必要になりますので、控えておいてください。

申請後、御登録の電子メールアドレス宛てに「申込完了通知メール」が送付されますので、御確認ください。

## (5) 申請内容確認

申請内容について不明な点がある場合、電話で確認させていただくことがあります。

## (6) 申請完了

申請内容の確認が完了すると、「受付通知メール」が登録した電子メールアドレス宛てに送信されますので確認してください（※12月中旬を予定。）。

## (7) 受験票のダウンロード

「受付通知メール」を確認できたら、「ちば電子申請サービス」の「申込内容詳細」画面から受験票をダウンロードしてください。

「申込内容詳細画面」への行き方

「ちば電子申請サービス」ログイン > 画面上部「申込内容照会」  
> 申込一覧 > 詳細 > 「申込詳細」

## (8) 選考当日まで

ダウンロードした受験票を印刷し、厚紙（ハガキ大のサイズ等）に貼ってください。また、所定様式の写真を貼って、選考会場に持参してください。

## (9) その他

※申請後の処理状況の確認は、「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」で確認することができます。

※処理状況については、電子メールでもお知らせしますが、メールアドレスの登録誤りにより、電子メールが到達しない場合もありますので、適宜「申込内容照会」で処理状況を確認してください。

## (10) 問合せ先

### ○申込内容について

千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班

電話：043-223-4044

### ○ちば電子申請サービスの操作方法やトラブルについて

千葉県総務部デジタル推進課電子申請システム班

電話：043-223-2401

**参考 令和6年度千葉県県立学校職員採用候補者選考実施結果**

学校種	職種等		志願者数	受験者数	合格者数
高等学校	実習助手 (一般)	一般選考	4 6	2 6	6
		障害者特別枠	2	2	0
	実習助手 (工業)	一般選考	9	6	2
		障害者特別枠	0	0	0
	実習助手 (農業)	一般選考	1 6	1 4	2
		障害者特別枠	1	1	0
	実習助手 (水産)	一般選考	実施なし		
		障害者特別枠	実施なし		
	船舶員	一般選考	1	1	0
	実習助手	一般選考	2 5	2 3	4
		障害者特別枠	4	3	0
特別支援学校	寄宿舎指導員	一般選考	1 8	1 6	3
		障害者特別枠	2	2	0